

編集後記

平成26年（^{うま}午年）がスタートいたしました。

いよいよ4月1日からは、消費税率が5%から8%に引き上げられます。

今後、景気への影響が懸念されますが、その一方で我々の業務に直結する税制については、買取再販で扱われる住宅の取得に係る登録免許税の特例措置の創設などが昨年末、閣議決定されました。

なかでも印紙税については、不動産売買契約書に関する減額措置が拡充され、領収書に関しては、現在、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、受取金額が5万円未満のものが非課税となります。

これらは徳島宅建をはじめ全国都道府県協会並びに全宅連の要望活動の成果であります。今後も各種要望活動を続けて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

話は変わりますが、1月26日開催されました、林修先生による講演会（「伝わる」言葉と「伝える」言葉）。皆様はご参加されたでしょうか。本当に素晴らしい講演で、私自身も大変勉強になりました。

林先生と言えば、昨年「今でしょ」で流行語大賞にも輝きました。その言葉通り、何事も思い立ったときに始められることができれば、決して遅いことはないと思います。でも頭ではわかっている、なかなか実行できないものです。

私は今年ゴルフを始めようと思っています。

皆さんも何かを始めてみませんか。

林先生の言葉のように・・・

いつやるか？「^{うま}午（いま）でしょ！」

広報委員長 小 西 孝 英

「TOKUSHIMA TAKKEN」第152号

発行日 平成26年2月1日

発行人 会 長 出 口 建 夫

編集人 広報委員長 小 西 孝 英

発行所 **(公社)徳島県宅地建物取引業協会**

〒770-0941

徳島市万代町5丁目1番5（徳島県不動産会館）

TEL (088) 625-0318

FAX (088) 625-3669

印 刷 (協)徳島印刷センター（徳島市問屋町165）
